

病児・病後児保育事業者の公募結果について

1. 趣旨

本市では、保護者の就労等により、自宅での保育が困難な病気の初期から回復期までのこどもを一時的に預かる病児・病後児保育施設を運営する事業者を公募しました。

2. 公募の概要

(1) 公募概要

応募資格	令和7年4月1日現在で、市内において認可保育所、認定こども園、地域型保育事業の運営実績があること等
整備数	市内1施設(1日3人まで)

(2) 応募手続き

・応募期間 令和7年7月1日(火)～令和7年7月16日(水)

3. 公募の結果

本事業について、1事業者の応募がありました。

4. 選定結果について

(1) 事業候補者 社会福祉法人 いちはつの会

(2) 選定方法

1事業者より提出のあった応募書類の内容を踏まえ、恵庭市病児・病後児保育事業候補者選定審査委員会を開催し、委員の書類審査・事業者プレゼンテーション審査・ヒアリング審査による総合審査を実施しました。

(3) 選定結果

選定委員会での選考の結果、「社会福祉法人 いちはつの会」を予定者として選定しました。評価得点の満点は250点で、選定条件は125点以上です。

結 果		
事業予定者	社会福祉法人 いちはつの会	156点／250点

(4) 選定委員会開催日

第1回 令和7年6月23日(月)

第2回 令和7年8月5日(火)

(5) 開設地 恵庭市南島松6番地4

(6) サービス開始予定 令和9年度(令和8年度内に施設整備を実施)